

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 69 回理事会 議事録

1. 日 時 2024 年 7 月 3 日 (水) 開会 9 時 00 分
閉会 10 時 14 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保した上で実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者
理事長 二宮 雅也 [議長]
理 事 岡田 太造 清水 秀行 茶野 順子 鵜尾 雅隆
なお、清水理事は、ZOOM を利用して出席した。

監 事 土岐 敦司 柳澤 義一

事務局 大川 昌晴 (事務局長)
小林 弘幸 (総務部長)

4. 議 案
第 1 号議案 代表理事の選任の件
第 2 号議案 専務理事の選任の件
第 3 号議案 2023 年度活動支援団体選定の件
第 4 号議案 2024 年度物価高騰及び子育て対応支援枠 (緊急枠) 資金分配団体選定の件
第 5 号議案 資金分配団体の実行団体選定における利益相反事案に対する措置の件

5. 報 告
実行団体選定取消による助成金全額返還対応について

6. 提出資料
資料第 1 代表理事の選任の件
資料第 2 専務理事の選任の件

資料第3 2023年度活動支援団体選定の件

資料第3 (別紙)2023年度活動支援団体 審査結果一覧

資料第4 2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠(緊急枠) 資金分配団体選定の件

資料第4 (別紙)2024年度 物価高騰及び子育て対応支援枠(緊急枠) 審査結果一覧

資料第5 資金分配団体の実行団体選定における利益相反事案に対する措置の件

資料第6 実行団体の選定取消による助成金全額返還対応について

7. 議事概要

9時00分開会、定款第42条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数5名のうち5名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第46条第2項により、二宮理事長、土岐監事、柳澤監事となることを確認した。

(1) 議案審議

第1号議案 代表理事の選任の件

岡田専務理事より、資料第1に基づき、代表理事選任について、理事会規則第16条(1)に定めるところにより、代表理事の選任は理事会の決議事項であること、2024年度定時評議員会(6月25日開催)において、現在の5名の理事全員の再任については、指定活用団体の理事の選任が内閣総理大臣による認可事項であることを踏まえて、内閣総理大臣の認可日付をもって理事就任となることを前提に決議をいただいたこと、現任理事全員の再度の就任に係る内閣総理大臣の認可が得られること及び当該認可を受けた日付でその全員が理事に再度就任することを条件として、当該認可を受けた日をもって、代表理事である理事長については、引き続き二宮雅也理事がその任に就くこととすることの説明があり、異議なく可決承認された。

第2号議案 専務理事の選任の件

岡田専務理事より、資料第2に基づき、専務理事の選任について、理事会規則第16条(1)に定めるところにより、専務理事の選任は理事会の決議事項であること、2024年度定時評議員会(6月25日開催)において、現在の5名の理事全員の再任については、指定活用団体の理事の選任が内閣総理大臣による認可事項であることを踏まえて、内閣総理大臣の許認可日付をもって理事就任となることを前提に決議をいただいたこと、代表理事については、第1号議案において、二宮理事長がその任に就くことについて決議をいただくことを前提に、岡田太造理事を専務理事として選定すること、報酬額については、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程第3条に基づき、2020年7月27日に開催した理事会で決議された報酬額を適用すること等の説明があり、異議なく可決承認された。

第3号議案 2023年度活動支援団体選定の件

岡田専務理事より、資料第3に基づき、2023年度活動支援団体の審査が行われ、本理事会への推薦事業が確定したため採択についてご協議願いたいこと、2023年度活動支援団体の公募には、30団体30事業の申請があり、審査委員各位による申請書類一式の手元審査及び申請団体とのヒアリングを踏まえ6事業の推薦を受けていること、推薦された6事業のうち2事業については一旦採択を保留とし、ガバナンス・コンプライアンス体制面で活動支援団体としての適格性や盤石な事業運営体制を確保できていることを確認したのちに、次回申請を受け、再度審査会議での審査を経て理事会にて検討する対応としたいこと、上記2事業を除く4事業が採択に至った場合、助成総額合計で約1.9億円規模の助成となること、今回採択に至らなかった団体に対しては丁寧にフィードバックを行うこと等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、今回の申請状況の概況を踏まえ、今後の公募に向けて活動支援団体に期待される役割等を十分に理解いただくために、採択結果の公表を工夫するとともに、事例共有も交えた公募説明会を実施し、より質の高い申請へつなげていく取り組みを行っていくことの説明等があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- (茶野理事) ガバナンス・コンプライアンス体制やコンソーシアムを組んで申請する場合の事業運営体制はしっかり整えていただいた上で、再度申請いただくことが良いと考える。
- (鵜尾理事) 書面等の外形的な点だけでなく、実態についてJANPIAが把握することは重要であり、懸念事項があるようであれば採択を保留することも選択肢となりうると考える。
- (清水理事) 採択保留となる2事業については、それぞれ再度審査会議での審査を経て改めて採択について検討することになるという理解でよいか。
- (大川事務局長) ご認識の通りである。

以上の質疑応答の後、鵜尾雅隆理事より、自身が代表を務める法人が研修講師等を行い謝金を得ている法人が含まれており、本議案については利益相反に該当する旨申告があったため、鵜尾雅隆理事は特別の利害関係を有する理事として、決議の場から一旦退席後、4事業を採択とすることを決議した。なお、本議案の承認は鵜尾理事の利益相反についての承認も含むものである。

第4号議案 2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠(緊急枠)資金分配団体選定の件

岡田専務理事より、資料第4に基づき、2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠(緊急枠)の第1次公募について、審査委員各位による申請書類一式の手元審査及び申請団体とのヒアリングを踏まえ、本理事会に推薦する内容等が整理されたため採択につきご決議をいただきたいこと、2024年度緊急枠の予算は35億円としてい

るが、今回3事業の申請のうち2事業（助成総額約2.7億円）について審査会議からの推薦を受けていること、今回採択に至らなかった団体に対しては丁寧にフィードバックを行うこと等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、審査会議での主な議論や推薦理由、推薦にあたり条件を付した事業に関する留意点等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （茶野理事）実行団体への助成金額の幅が大きいため当該資金使途を整理するよう条件を付したとのことだが、事業の規模感のイメージがつかないところがある。地域の特性を理解した団体と相談しながら事業を実施していただくほうが良いと考える。
- （大川事務局長）審査会議では、緊急性のある事業だからこそ整理がつきにくいという意見があった一方で、助成額の振れ幅が広いと申請団体にとって分かりにくいであろうとのことがあった。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

第5号議案 資金分配団体の実行団体選定における利益相反事案に対する措置の件

岡田専務理事より、資料第5に基づき、資金分配団体が実行団体を選定するにあたり利益相反行為が確認されたため、必要な措置を適用することについて協議を願いたいこと、本件の概要や経緯、調査結果を踏まえ、資金提供契約書に基づき、事業の全部停止措置をとることとし、契約を解除、事業全部停止期間は契約解除日までとすること、本件の概要をJANPIAのホームページ等で公表し、措置内容と理由、再発防止策を明示すること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、本措置案については、内閣府、コンプライアンス委員会とも協議の上検討した内容であること等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （土岐監事）今回の利益相反を考えるに際しては、株式会社における決定事項の取り扱いとは異なり、休眠預金が国民の資産であるという点が意識される必要がある。今後のことを考えても今回の措置は必要であると考えます。
- （茶野理事）休眠預金の性質を理解していただき、明確化された利益相反のルールを重ねて説明してきた経緯も踏まえれば、提案された措置は妥当である。今回は毅然と対処することを明確に示すとともに、今後については、当該資金分配団体のガバナンス体制やルール遵守の姿勢を確認することで、将来的な協力の可能性も残されているという両方のメッセージを出す必要がある。
- （鵜尾理事）休眠預金等活用制度を守っていくことは非常に重要なことと考えるが、判断に際してのエビデンス、また本制度は資金分配団体の方々と共に作り上げてきた制度であるという点は大事にすべきであり、各団体とも丁寧なコミュニケーションをとっていただきたい。事業の選定取消と停止措置の違いは何か。
- （大川事務局長）休眠預金等活用制度における透明性の仕組みや、事業を適切に行っ

ていただくために資金分配団体の公募における公平性や公正性についても改めて意識していただくことが重要である。JANPIA としても再発防止策等を示し対応をしていきたい。選定取消は一番重い処分であり、停止措置と異なり3年間の再選定の制限がかかる。

- （土岐監事）提出書類に虚偽記載があると審査の根底が覆ることになる点が問題であると考える。
- （柳沢監事）大事な点は、今後事務過誤を発生させないよう必要な再発防止策を作っていくことである。

以上の質疑応答の後、異議なく可決承認された。

8. 報告事項

(1) 実行団体選定取消による助成金全額返還対応について

大川事務局長より、実行団体による不正行為が発生したことにもない選定取消の事案が発生していることについて、案件の概要・経緯、現状と今後の対応等の説明があった。

以上をもって、ZOOMを利用した第69回理事会の議事は、終始異状なく本日の議事をすべて終了したので、議長は出席の理事、監事にその協力を感じ、10時14分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過及びその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2024年 7月 10日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長） 二 宮 雅 也 (印)

議事録署名人（監事） 土 岐 敦 司 (印)

議事録署名人（監事） 柳 澤 義 一 (印)

以 上